

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年8月22日)

[件名]

- 1 第1回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果について  
(危機管理政策課) . . . . . 1
- 2 第2回島根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会について  
(危機対策・情報課) . . . . . 2
- 3 新潟福島豪雨に係る鳥取県災害応援隊活動報告について  
(危機対策・情報課) . . . . . 4
- 4 第1回鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会の開催について  
(消防防災課) . . . . . 7

危機管理局

# 第1回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果について

平成23年8月22日  
危機管理政策課

東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、本県の津波対策の検討等を行うため、下記のとおり第1回鳥取県津波対策検討委員会を開催したところ、概要は以下のとおりでした。

## 記

### 会議の結論

- 1 新たな波源域として、近傍及び日本海東縁部内での断層モデルを想定する。
- 2 近傍については、事務局提出例のほか、鳥取沖から京都沖へ伸びる断層群、隠岐の島北東方向の断層群も加える。
- 3 遠隔地については、事務局提出例より西側で、鳥取県への影響がより大きい位置を想定する。
- 4 波源ごとの津波の大きさ等についてシミュレーションし、次回会議で検討する。
- 5 沿岸各市町村に、津波に関する古文書を調査・提供いただき、次回会議で検討する。
- 6 次回会議は、9月中に開催する。

1 開催日時 7月29日(金) 午後3時30分から5時まで

2 開催場所 県災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

### 3 議事

- (1) 会長の互選について
- (2) 津波対策見直し業務の概要説明
- (3) 現在の津波被害想定概要説明
- (4) 新たな津波波源の設定について
- (5) 今後のスケジュール

### 4 出席委員

分野	役職	氏名	備考
海岸工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	松原 雄平(まつばら ゆうへい)	会長
地震対策	放送大学鳥取学習センター所長	西田 良平(にしだ りょうへい)	
地震対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	香川 敬生(かがわ たかお)	
地震地質学	京都大学防災研究所准教授	遠田 晋次(とくだ しんじ)	
津波避難対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	杵見 吉晴(まつみ よしはる)	
沿岸市町村代表	鳥取市防災調整監危機管理課長	藤原 博志(ふじわら ひろし)	
沿岸市町村代表	琴浦町総務課参事	谷田 和樹(たにだ かずき)	

※国交省中国地方整備局、鳥取气象台、委員以外の沿岸市町村、県土整備部もオブザーバー参加

### 【会議で出た主な意見】

#### (1) 新たな津波波源の設定について

[海城活断層における波源の検討：近傍発生パターン]

- ・鳥取沖東部・西部断層は、位置的に水深が浅い箇所であり、地震が発生しても大きな津波が発生する可能性は低いため、現在の4案に加えて、鳥取沖から京都沖まで伸びている断層や隠岐の島から北東に伸びている断層を含め、より鳥取県に津波の影響のある断層を選定するのがよい。
- ・鳥取沖断層は内陸に近い震源のため、簡便な方法でも良いので、地震動の算出を行ったほうがよい。

[日本海東縁部における波源の検討：遠隔地発生パターン]

- ・日本海東縁部は、日本海中部地震(1983年)の発生以降、プレート境界型地震が発生する地域という説が出始めたが、明確にプレート型と評価されているわけではない。断層等の変形帯が集合し、活断層の活動が活発で、全体としてひずみを解消しているような地域ではないかと思われる。
- ・鳥取沖断層と同様、津波の影響が大きくなる位置に震源を設定したほうがよいので、地震調査推進研究本部が設定した領域境界の範囲内で最も水深が深い位置で設定すること。
- ・パターン1(地震調査推進研究本部、原子力保安院想定地震)は、地震の規模として、パターン2(空白域全体が活動した場合)に含まれるため、パターン2のみ想定すればよい。
- ・シミュレーションを行う際の断層の傾斜角については、津波が最も大きくなる最適な角度を設定すること。(鳥取沖断層も含め)

第2回島根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会について

平成23年8月22日  
危機対策・情報課

- 1 開催日時 平成23年8月10日（水）午後1時15分～3時20分
- 2 開催場所 鳥取県西部総合事務所福祉保健局大会 議室
- 3 参集範囲 中国電力株式会社（広報・環境部門部長、鳥取支社長、島根原子力本部副本部長、電源事業本部専任部長、島根原子力本部広報部専任部長 ほか）、米子市（総務部長）、境港市（産業環境部長）、鳥取県（危機管理局長、西部総合事務所県民局長、（町村代表）江府町副町長）ほか

4 あいさつ

- ・鳥取県危機管理局長
- ・中国電力株式会社広報・環境部門部長

5 議事

〔提案内容と合意内容等〕

【前回提案分】

①消防車、救急車の原発内立入時の情報提供について

→消防車、救急車を要請した場合（持病などプライバシーに係るもの以外）、速やかに鳥取県に第一報（電話、ファクス）をするとともに、内容が判明次第続報を連絡する。その体制が整い次第開始する。

②防災対策見直し（避難計画作成、環境モニタリング体制等）への協力について

→技術面（放射線専門家等）等で協力、助言することについて基本的に了解する。具体的な内容やその開始時期については今後協議したい。

③米子市、境港市へ平常時の連絡事項及び緊急情報について「島根原子力本部」から直接情報提供することについて

→鳥取県側の市町との協議が進んでいない。引き続き協議させていただきたい。

【今回提案分】

④島根原発の排気塔、敷地境界での放射線量測定値を、鳥取県に準じて中国電力の負担により専用回線を設けて常時提供すること。（県の受け入れ体制は今後整備を検討）  
→鳥取県の受け入れ体制が整い次第、提供する。

〔次回までの検討事項として、鳥取県・米子市・境港市からの提案〕

ア 環境放射線等の測定について

- ・島根原発に係る本県内の環境放射線を測定・監視するため、緊急時モニタリング等への対応として、「鳥取県に準じて、本県及び県内自治体への貸出用モニタリングポスト及びエアサンプラの整備及び土壤中の放射能分析に係るクロスチェックを行うこと。
- ・モニタリングポスト等については、国第二次補正予算対応で測定できるようになるまでの間の貸与に協力すること。

イ 社員への教育訓練について

- ・発電所の運転について、人に起因する事故防止等に資するため、社員等への教育訓練の徹底と十分な指導監督を行うこと。
- ・原子力安全文化醸成のため設置された「原子力安全文化有識者会議」等からの意見・提言等を踏まえた安全文化活動を徹底すること。

ウ 住民への説明について

- ・中国電力主催で、原子力の安全性、安全確保等に関する住民説明会等を行うこと。

エ 損害の補償について

（ア）発電所の運転等に起因して、周辺地域住民に損害（風評により農林水産物の価格低下、営業上の損失等の経済的損失が発生した場合を含む。）を与えた場合、誠意をもって補償その他の最善の措置を講じること。

（イ）補償措置の実施にあたり、事故処理や補償額の決定等に長期間を要すると判断されるときは、損害を受けた周辺地域住民等に対して、仮払い等の措置を速やかに講じること。

〔中国電力からの回答〕

- ・持ち帰り検討させていただく。

【その他の協議結果】

〔中国電力からの説明〕

(1) 島根原子力発電所の安全対策（7月5日以降の津波対策、耐震対策等）について

■ 島根原子力発電所3号機における安全対策等について

1・2号機の安全対策と同様に、電源の確保（高台(40m級)への緊急用発電機の追加設置（1万2千kw級×2台）、消防ポンプ車購入による代替注水手段の確保、水素爆発防止対策（事前に穴を空け埋めておく）等を順次実施する予定。防波壁の強化（15m）はH25年度までに実施する予定。

■ 島根原子力発電所におけるストレステスト（耐性評価）の実施について

1号機・2号機・3号機とも、今年12月までに二次評価を実施し、一次評価は来年実施する予定。

■ 使用済み核燃料の保管状況について

貯蔵量/容量は49%と全貯蔵容量の約半分。保存場所（原子炉建屋内燃料プール）の耐震性も十分確保されている状態。

■ 国におけるEPZ、地震・津波対策等の検討状況について

EPZの見直しについては、秋頃までに原子力安全委員会（原子力施設等防災専門部会等）において、その範囲（距離）についてとりまとめし、翌3月頃には防災指針全体案の中間報告が作成される見通し。

6 その他

- ・ 次回は、9月上旬に東部地区で開催予定

島根原子力発電所に係る鳥取県防災体制協議会・出席者名簿〔8月10日〕

所属	職名	氏名	備考	
中国電力株式会社	広報・環境部門	部長（広報）	高木 廣治	
	広報・環境部門	専任係長（環境・IT担当-広報担当）	隅井 陽子	
	電源事業本部	専任部長（原子力）	北野 立夫	
	島根原子力本部	副本部長	小原 章次	
	島根原子力本部	広報部 専任部長	富田 義雄	
	島根原子力本部	広報部 専任副長	牧野 誠	
	島根原子力本部	地域共生部 専任部長	堀井 保幸	
	島根原子力発電所	技術部（技術）副長	渡部 公一	
	鳥取支社	支社長	森前 茂彦	
	鳥取支社	マネージャー（広報担当）	笠見 茂男	
	鳥取支社	副長（広報担当）	河崎 忠義	
鳥取支社	専任副長（広報担当）	西谷 正敏		
米子市	総務部	部長	亀井 紀成	
	総務部	防災安全課危機管理室長	大塚 亮	
境港市	産業環境部	部長	角 俊一郎	
	産業環境部	環境防災課長危機管理室長	黒崎 亨	
鳥取県	危機管理局	局長	城平 守朗	
	西部総合事務所	県民局長	中山 孝一	
	江府町	副町長	宮本 正啓	町村代表
	危機管理局	危機対策・情報課長	服部 清光	

# 新潟福島豪雨に係る鳥取県災害応援隊活動報告について

平成23年8月22日  
危機対策・情報課

8月5日新潟県知事からの要請を受けて、新潟福島豪雨で被害を受けた新潟県三条市に、下記のとおり職員災害応援隊を派遣しました。

## 記

- 1 派遣期間 平成23年8月7日(日)から8月11日(木)
- 2 交通手段 県所有のマイクロバスで往復
- 3 派遣職員 農業大学校田中義宏隊長ほか11名

### 4 活動概要

実活動日3日間で、4家屋の泥撤去作業を実施した。

月 日	活 動 内 容
7日(日)	10:00 県庁出発式 10:15 県庁出発(県所有のマイクロバス乗車) 19:15 新潟県三条市到着(所要時間:9時間)
8日(月)	8:00 三条市災害ボランティアセンター着 9:00 2班に分かれて、2家屋の泥撤去作業開始 15:00 当日の活動終了
9日(火)	8:00 三条市災害ボランティアセンター着 9:00 2班に分かれて、2家屋の泥撤去作業開始 15:00 当日の活動終了
10日(水)	8:00 三条市災害ボランティアセンター着 9:00 前日未終了の1家屋の泥撤去作業開始 15:00 当日の活動終了
11日(木)	7:00 新潟県三条市出発 18:30 鳥取県庁到着

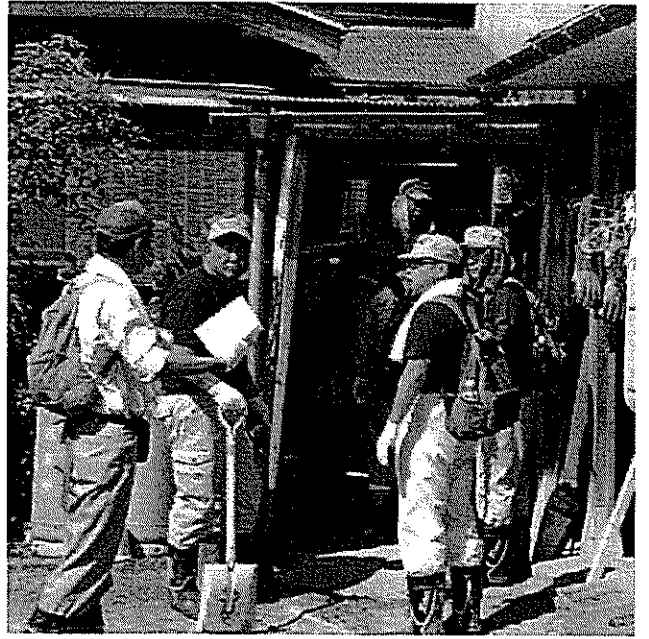
### 5 新潟県三条市の被害状況

人的被害・・・死者1名、軽傷2名

住家等被害・・・全壊10棟、半壊290棟、床下浸水881棟、浸水244棟

避難所開設状況・・・最大時(7月29日)55箇所2,798人、(8月8日現在)4箇所64人

6 活動状況



## 鳥取県職員災害応援隊の制度について（概要）

鳥取県危機管理局

### 1 目的

大規模な災害等の発生時に市町村等が行う災害応急・復旧活動には、大量の人員が必要であり、県職員の迅速な応援派遣と現地の状況に応じた的確な初動活動を図るために、あらかじめ応援出動可能な県職員を登録し必要な訓練・研修を施した上で組織化しておくもの。

### 2 概要

#### (1) 構成

- ・ 応援隊は予め登録した県職員の志願者で構成する。  
平成23年3月現在 登録者数317名（目標登録者数550人）
- ・ 1隊概ね5名で編成しそれぞれに隊長を置く。

#### (2) 活動内容

- 市町村等を行う次の災害応急・復旧応援活動の補助
- ・ 被災者の救出 ・ 障害物の除去（瓦礫の撤去等）
  - ・ 屋根のシート張り ・ その他必要な活動（物資輸送、避難所の運営支援等）

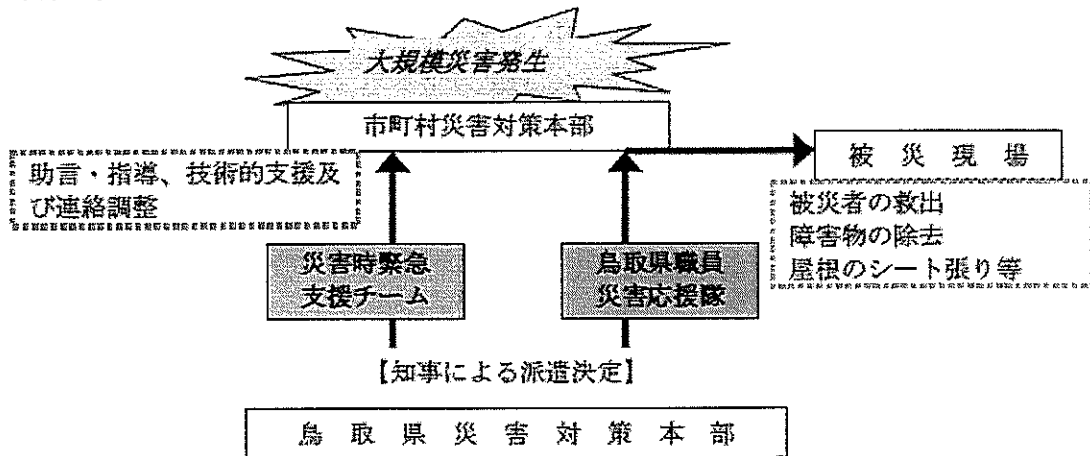
### 3 応援の実施

- (1) 市町村長からの要請等に基づき知事が派遣決定
- (2) 一隊ごとに派遣先の市町村長等の指揮下に入り、隊長の監督の下に活動
- (3) 一回の応援期間は概ね1週間以内

### 4 訓練・研修の実施

隊員は救急法、統制訓練等各種訓練・研修により必要な技能を習得

### 5 発災時における県の人的応援体制



### 6 活動実績

期日	災害名	派遣先	派遣隊員数	業務内容
平成16年9月30日 ・10月1日	台風21号災害	智頭町市瀬地区	延べ96名	住宅内の流入土砂の撤去など
平成19年7月25日 ～7月28日	新潟県中越沖地震	新潟県柏崎市	延べ11名	家屋の片付け・清掃、荷物の移動、ごみの分別や片付け、避難所支援
平成21年8月13日	台風9号災害	兵庫県佐用町	延べ38名	仮設トイレの搬送・組立
平成21年8月14日 ～8月16日	台風9号災害	兵庫県粟粟市	延べ43名	集積ゴミの分別・搬出
平成23年3月13日 ～継続中	東北太平洋沖地震	宮城県石巻市	延べ225名 (7月19日現在)	避難所運営等

## 第1回鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会の開催について

平成23年8月22日

消 防 防 災 課

過疎・高齢化・核家族化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、地域の实情に即した地域消防防災体制のあり方をモデル的に調査研究し、鳥取方式の自主防災組織、消防団等の体制整備の方向性を検討するため、下記のとおり「第1回鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会」を開催したところ、概要は以下のとおりでした。

### 記

- 1 開催日時 8月12日(金) 午後1時30分から4時まで
- 2 開催場所 県災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

### 3 議 事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の概要について
- (3) 消防防災体制にかかる現状について
- (4) 事業の検討方針について
- (5) 事業スケジュール等について

### 4 委員会の構成

- (1) 会 長：放送大学鳥取学習センター所長 西田良平 氏
- (2) 委員構成：学識経験者(4)、西部消防局職員(1)、モデル市町村職員(5)  
消防団代表者(2)、自主防災組織代表者(2) 計14名  
(委員名簿 別紙のとおり)

### 5 鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の進め方

県内モデル市町(5市町)を対象に、今後の地域消防防災体制の方向性について調査研究(調査委託)し、モデル地域に適した地域消防防災体制を検討する。

<モデル市町> 米子市、境港市、日南町、日野町、江府町

<調査委託先> 日本ミクニヤ株式会社

<調査の進め方>

- 現状分析： 地域の特性・体制に関する資料収集・整理、現状の分析・評価
- 将来予測： 10年程度後の地域社会の状況や、現状で推移した場合の自主防災組織、消防団等の将来の姿を予測し課題を整理
- 対策検討： 地域に適した消防防災体制のあり方を検討し、その方向性を踏まえて、実行ある体制の整備方策を整理
- 県内への展開： 調査研究成果をもとに、県内他市町村への展開方法を検討

### 6 第1回委員会の概要

調査の進め方や評価手法、評価結果等について、意見、助言等をもらい、それらを反映させて実効性のある調査結果をまとめていくため、第1回委員会を開催し、モデル市町村の現状、地域消防防災体制検討事業の概要、調査手法、今後の調査の進め方について意見を交換した。

(今後5回程度委員会を開催予定)

#### 【委員会で出た主な意見】

- ・ 評価の単位は、各市町村の町丁目を基本に、小学校区、消防団の結成範囲をかぶせて検討。
- ・ 消防団や自主防災組織の活動範囲については、現在と将来で見直すなど柔軟な対応が必要。
- ・ 自主防災組織が機能しなくなる集落について、どのようにカバーするのか、また、災害時の孤立集落についての対応(防災資源の配分など)も検討が必要。
- ・ 要援護者の避難方法まで踏み込んだ計画となればよい。
- ・ 組織の活動範囲、単位は、津波対策、河川水害等のリスクと併せて考えることが必要
- ・ 昼と夜との組織体制の変化も考えておく必要がある。地域(企業等)の防災組織との連携も必要。
- ・ 町づくり協議会、消防防災組織、消防団とのかかわりの整理が必要。
- ・ モデル地域において、特に考慮すべき災害が異なっており河川洪水、土砂災害、津波災害などハザードを絞り込む必要がある。⇒次回委員会で検討



第1回 鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会出席者名簿

平成23年8月12日(金)

県庁災害対策本部室

委員構成	所属	職名	氏名	備考
学識経験者(県内)	放送大学鳥取学習センター	所長	西田 良平	会長
	鳥取大学大学院工学研究科	教授	松原 雄平	
	鳥取大学地域学部地域政策学科	教授	藤井 正	
学識経験者(県外)	関西学院大学総合政策学部	教授	室崎 益輝	
消防局の職員	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	次長兼警防課長	加藤 雅夫	
モデル市町の職員	米子市総務部	次長	王島 茂	
	日野町総務課	課長	山形 克彦	
	境港市環境防災課	課長	松本 啓志	
	日南町総務課	防災監	木下 順久	
	江府町総務課	課長	影山 久志	
消防団代表者	境港市消防団	団長	船木 伸一	
	日野町消防団	副団長	後藤 一則	
自主防災組織代表者	米子市義方町自主防災会	会長	杵築 俊朗	
	日南町阿毘縁むらづくり協議会	福祉防災対策部長	石倉 敏広	
オブザーバー	西部総合事務所県民局	主幹	片寄 佳人	
	日野総合事務所県民局	主幹	木村 初男	
	企画部地域づくり支援局中山間振興・定住促進課	課長	米山 肇	
事務局	鳥取県危機管理局	局長	城平 守朗	
	鳥取県危機管理局消防防災課	課長	杉本 新二	
		副主幹	大塚 尚生	
		主事	大庭 唯子	

業務実施イメージ(鳥取方式の地域消防防災体制調査検討事業)

<研究調査業務>

■現状分析

【現状調査】  
 ■地域ごとの人口の概況(総数、年齢別等)  
 ■常備消防の概況(人数、施設規模、配置、到達距離・時間等)  
 ■消防団の概況(人数、従業地、活動体制、施設規模・配置、到達距離・時間等)  
 ■自主防災組織の概況(人数、従業地、活動体制、施設規模・配置、到達距離・時間等)

【自主防災組織、消防団の活動開始時期基準の評価】  
 ■消火活動(通常時、大規模災害時)  
 ■水防活動  
 ■救助活動(通常時、大規模災害時)  
 ■遭難者搜索  
 ■避難支援(通常時、大規模災害時)

活動空白状況の整理

■将来予測(10年程度後)

【状況予測】  
 ■地域ごとの人口の予測(総数、年齢別等)  
 ■常備消防の予測(人数、施設規模、配置、到達距離・時間等)  
 ■消防団の予測(人数、従業地、活動体制、施設規模・配置、到達距離・時間等)  
 ■自主防災組織の予測(人数、従業地、活動体制、施設規模・配置、到達距離・時間等)

【自主防災組織、消防団の活動開始時期基準の評価】  
 ■消火活動(通常時、大規模災害時)  
 ■水防活動  
 ■救助活動(通常時、大規模災害時)  
 ■遭難者搜索  
 ■避難支援(通常時、大規模災害時)

活動空白状況の予測

■対策検討(案)

【地域特性の類型化】  
 ①他地域依存型 ②他地域連携型 ③自立型 ④他地域応援型 ⑤その他

【活動空白を現状以下とするための地域連携の検討】  
 他地域応援体制基準設定・応援可否の検討(対象地域・内容等)

【効果的な消防防災体制の検討】  
 地域の体制強化の方向性検討、人員・物資・設備等の強化策検討

【モデル市町における今後の消防防災体制整備の方向性提案】  
 自主防災組織、消防団の整備目標の設定

【検討委員会】

■モデル市町職員、消防局職員、消防団員、自主防災組織リーダー、学識経験者等からなる検討委員会を設置  
 ■検討委員会で調査の進め方や評価手法、評価結果等について、意見、助言をもらい議論し、それらを反映させて研究調査業務を取りまとめる

<検討委員会>

【第1回議題】事業趣旨・検討スケジュール、現状評価手法の検討  
 【第2回議題】現状評価結果、将来予測手法の検討  
 【第3回議題】将来予測結果、対策案の検討手法  
 【第4回議題】対策案の検討結果、取りまとめ手法  
 【第5回議題】最終結果、今後の県内市町村への展開

意見・助言